

2024(令和6)年度 第1回南丹市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

令和6年 7月19日(金)

午前10時から12時まで

南丹市役所 中央庁舎 防災会議室

出席者：西岡会長、岸本副会長、北村委員、大内委員、山内委員

事務局（浅田人権政策課長、山口課長補佐、大塚課長補佐、寺田主任）

1.開 会（西岡会長 あいさつ）

市民意識調査については、ようやく結果がまとめられたのでご確認いただきたい。今後のスケジュールについても、ご確認いただきたい。

2. 審 議

①南丹市人権問題に関する市民意識調査結果の概要について

（事務局より資料1により説明）

- ・本調査は、その結果を平成25年度実施の前回意識調査結果と比較検討したうえで、今後制定する市の基本方針の基礎資料とすべく実施した。
- ・調査対象は成人年齢18歳以上の南丹市民から無作為で抽出した1,500名。
- ・回収率は、前回34.5%に対して26.9%であった。そのうち今回初めて実施したオンライン回答は28.7%を占めており、特に若い方には取組みやすいのではないかと感じた。
- ・資料1では資料2から主な設問を抜粋し、前回調査との比較を行っている。
- ・まず、関心のある人権問題について問うた問3では、インターネット上での人権問題の関心が高まっている傾向がみられ、性的指向及び性自認に関する人権問題への関心についても大幅に上昇している。一方で、同和問題への関心が減少した結果となった。
- ・問5の「現代社会において人権が尊重されているか」との設問には「いちがいいには言えない」との回答が上昇し「そう思う」「そう思わない」がほぼ同数となった。
- ・今回新たに設けた「同和問題」「被差別部落」などの認知度を問うた問17では「知っている」が89.1%の結果となり、知ったきっかけについて問17-1で問うたところ、学校の授業で知った方が50.0%と半数を占め、集会や研修会で知った方は10.0%にとどまった。
- ・土地の忌避意識についての問17-3では、近隣に「低所得者が多い」「外国籍の方が多い」「同和地区がある」それぞれ2.8%と同数となった。
- ・問22でのLGBTQの認知度については、言葉の意味を知っている方が52.5%で聞いたことがない方が9.2%となった。

・問24ではパートナーシップ制度を導入している自治体への認知度では「知っているが内容までは知らない」方が51.5%で一番多い結果となった。

(委員からの意見等)

委員 10年前と比べると社会情勢が変化しているので同じ人権問題の内容も変わっている。LGBTQも近年それに関する研修会等の開催で急速に関心が高まっているのが見てとれる。ここで同和問題についての関心が減少しているが、「インターネット上での人権問題」のなかに同和問題やその他の人権問題も包括されているのではないかと感じる。

委員 回収率が前回よりも低かったことについては、残念であった。

委員 社会の動きが如実に反映されている。これまで関心のなかったところで、マスコミに取り上げられたことによりかなり影響されていると感じた。同和問題については、関心が減っているのか、意識的に表さないようにしているのか。市民にとっては、この調査には関わらないような傾向もあるのではないかと感じる。分析してみないとわからない。

委員 外国籍の方を含んでいるかと思うが、回答者のうち何名か。

事務局 回答者は無記名であるので不明であるが、調査対象者のうち外国籍の方は11名だった。

委員 マスコミの影響が、この結果に表れているのではないかと感じる。回答率は少ないがその傾向がみえる。

委員 特に子どもに関する人権について虐待や事件が最近多く取り上げられている。昔なら三世代家族がどこでも形づくられていたが、そのなかで子育ても助け合いながらやってきた。近年は核家族化が進み、自分の子どもを殺すなど理解できない事件が起きている。所得面で格差社会となり、家庭での教育が十分できていない面もあるかも知れない。地域でも支えることが出来ていない課題も表れている。現代社会には子育て環境や家族の問題も含めて課題が非常に多いと感じた。またLGBTQについては昔は触れられないテーマだったが、近年クローズアップされている。マスコミでも取り上げられ、情報が入ることからこの様な結果になったようだ。

委員 南丹市内でも子育てや日常の生活に苦勞している方が多い。格差が広がっている。

委員 子どもの虐待や人権については人と人との交流が希薄になったことによる弊害だと感じる。コミュニティの状況が子どもの人権に強く影響している。ただ、幸い南丹市には良いところがまだ残っている。この調査結果を利用しながら、地域のコミュニティづくりに結びつけていければよいのではないかと感じる。

委員 親切心で放った一言がパワハラやセクハラに受け取られるなど、現代社会では意識が過剰ではないかとも感じることもある。昔とは違いがあるけれども、受け取る方も過剰に受け取られてしまうと、人と人との疎遠になってしまう。日常でのコミ

コミュニケーションや人と人との繋がりなど強めていくことが、人権問題の解決に結びつくと改めて感じた。

②今後のスケジュールについて（別紙2 スケジュール案により説明）

この調査集計と同じものを関西大学社会学部の内田龍史教授にもお渡ししている。方針策定にあたり専門的な見地から集計結果の分析並びに助言をいただきたいと考えている。今後は、10月頃に南丹市人権施策基本方針の素案を今年度2回目の審議会にてご審議いただく予定。今年度の審議会は年間4回、最終は翌年2月を予定しているのでよろしくお願いしたい。

3. その他（事務局より報告）

人権月間に合わせ「なんたんヒューマンシネマ」を9月7日にアスエルそのべで開催する。

（その他 委員からの意見）

委員 南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例が一般市民に浸透しきれていないのでは。そのなかで人推協の人権啓発推進員の研修会で触れられていた。こういう取組が大事だと感じた。今後も色々な機会のなかで周知に努めていただきたい。

4.閉会（岸本副会長）

基本方針策定においては、南丹市としてどういうものを頭に据えて人権啓発を進めていくのかについては、本日の審議に出ていた「コミュニティ」や「支えあい」などが重要なキーワードとなるのかなと感じた。次回もこの場で基本方針策定に向けてご意見を頂きたい。